

昭和戦前期における実業エリートと大衆社会

永谷 健

要旨：昭和戦前期は所得や資産の個人間格差が社会問題化するとともに、富者に対する大衆的な批判が高揚した時期である。富者への批判の高揚は、テロリズム時代の到来の誘因として重要である。当時の新聞や雑誌は大会社の資本を掌握する実業エリートの諸活動について頻繁に報道したが、報道の過程で彼らと大衆のあいだの非寛容的な関係が浮き彫りになった。とくに血盟団事件の前に生じた鐘紡の減給問題と三井のドル買い事件は、そうした関係が露呈していく契機となった。温情主義による工場管理で知られた鐘紡の大規模争議を諸新聞は一斉に報じたが、これにより、実業家たちが信奉する温情主義の時代錯誤性や彼らの偽善的なイメージがクローズアップされた。また、諸新聞は三井銀行のドル買いを財閥の思惑買いとして報道し、社会民衆党による三井への抗議を詳細に伝えるなかで、財閥の国益軽視や利己的な姿勢を印象づけた。報道の過程では、実業家の言動の実務的な根拠が等閑視されるとともに、言動そのものの大衆的な意味や象徴性がクローズアップされた。すなわち、実業家の専門的な判断が大衆的な批判の潮流とのあいだで齟齬をきたす状況が、そこには観察される。そして、同じ齟齬は、血盟団事件で実業家の暗殺を企画した井上昭と古内栄司による財閥批判にも観察される。当時は実業エリートによる言動の実務的な正当性よりも、彼らと大衆の関係の非寛容性という文脈に照らした言動の意味が、第一に問われたのである。

1. はじめに

昭和戦前期の雑誌や新聞では、「富の懸隔」にかかわる諸問題が盛んに議論されていた。貧富の格差の不条理、あるいは、富者の典型である財閥当主や富裕な実業家たちへの不満が頻繁に語られた。そしてこの状況は、戦時体制へと向かう当時の劇的な社会変化と深く関係している。周知のように、1932（昭和7）年に生じた血盟団事件はテロリズムの時代の本格的な到来を象徴する出来事であり、元大蔵大臣の井上準之助とともに三井財閥の団琢磨が暗殺された。この事件は当時の実業界にとって大きな衝撃であり、財閥はその後、国家への貢献や大衆との共存を念頭に置いた経営方針の一大転換（いわゆる「転向」）を図ることになった。この事件の思想的な背景に、莫大な資本を所有し差配する実業エリートに対する大衆的な反発や嫌悪があったことは確実であろう。詳しくは後述するが、当時の新聞・雑誌は実業エリートが行う経営活動や政治的な活動をしばしば報道した。そうした報道が実業エリートへの批判を煽り、他方で彼ら自身が報道や批判に反応しながら行動するものの、彼らと大衆の非寛容的な関係が浮き彫りになるという状況が、そこには観察される。筒井清忠は、大正末から昭和初期に大衆社会状況の原型が成立した述べ、そうした原型を形作る構造のひとつとしてマスコミの発達について言及しているが⁽¹⁾、少なくともメディアの報道によって富者と大衆のあいだの非寛容性が高まったことは、確かであろう。

本稿では、昭和初期に両者の非寛容性が昂進したプロセスをたどり、それがテロリズムとど

のように関係するののかについて検討する。そのため、そのプロセスの直接的な契機となった二つの出来事に注目する。鐘紡の減給問題、そして、三井のドル買い事件である。それぞれ血盟団事件の前に生じた出来事であり、これらの報道は過熱した。さらに、これらはテロリズムの企画者に実行の動機や大義名分を少なからず提供した。以下では、それぞれの出来事によって両者の対立的な関係が浮き彫りになるプロセスをたどり、そのプロセスとテロリズムの思想的背景との関係について考察する。また、実業エリートがテロリズムへとどのように対処しようとしたのかについても、多少は言及したい。

2. 二つの出来事

まずは鐘紡の減給問題の概要とメディアの反応について、手短かに述べたい。そのためには、昭和初期の労資関係について少し触れておく必要がある。

そもそも明治以降の工業化の進展は、工場の同盟罷業や労働争議がいわば常態化していく過程でもあった。工場主と労働者の関係、あるいは労資関係一般に関する議論も、その過程で盛んに行われるようになった⁽²⁾。とりわけ大正末から昭和初頭にかけて、政府が労働組合法の成立を画策したことにより、労資問題に関する議論は高揚した。そのなか、労働組合の法的承認を目指す労働運動側と同法の成立を時期尚早とする実業家側の意見の相違が、浮き彫りになった。とくに団琢磨を理事長とする日本工業倶楽部は、他の実業家団体と連携しながら法案反対運動を展開した。同倶楽部が主張した時期尚早論の思想的なバックボーンは、当時の工場経営者のあいだで根強かった温情主義である⁽³⁾。1929（昭和4）年12月に同倶楽部は関係大臣宛の意見書、「労働組合法制に関する意見」を作成したが、そこでは、多くの労働者が、「労資相互ノ情誼ヲ基礎トシ家族制度ノ延長トモ見做シ得ヘキ我国固有ノ雇傭関係ニ在ル」と述べられる。すなわち、労資のあいだの「情誼」にもとづく温情的な関係こそが、わが国にふさわしく、また現状の労働界では支配的な雇用関係なのだという。そのうえ、この「意見」では、温情的な雇用関係においては労資がともに参加する工場委員会や自己啓発組織が機能しており、そのことが社会主義や個人主義の抑制にも役立っているという見解が述べられる⁽⁴⁾。詳細は省略するが、最終的に同法案は、実業家たちによる様々な反対運動が功を奏して審議未了で廃案となった。廃案に至るこの過程は、実業エリートが集結した集団が、温情主義を根拠として労働運動との対決姿勢を鮮明にした出来事として理解できよう。

日本工業倶楽部を中心とする法案反対運動のさなかに、鐘紡の減給問題は生じた。鐘紡は武藤山治による温情主義の工場管理で成功した大会社であり、温情主義の成功例や模範例として知られていた。しかし、1930（昭和5）年4月に業績不振を理由として減給に踏み切った。職員は本給の3割減、職工は日給の4割減に相当する減給であり、これに多くの従業員が反発し、いくつかの工場で大規模な争議に発展した。諸新聞は、先に退職した武藤に多額の退職金が支払われており、そのうえ株主への高配当は継続されていたことを報じ、このことが争議の拡大を促した。減給の決定に対する無産政党・社会民衆党の声明を掲載する新聞もあった。減給を「資本的暴挙」として捉え、今回の事態に「温情主義の破綻」や「温情主義の偽善的仮面」を見るという内容である⁽⁵⁾。これまで温情主義は、その保守的な時代錯誤性がしばしば労働運動の批判の的になってきた。温情主義の成功例と見られていた鐘紡で生じた騒動は、そうした時代錯誤批判を活発化させ、温情主義を信奉する実業家たちの「偽善」イメージを一層強めたと言えよう。

また、実業の成功者を讃える記事をこれまで大量に掲載してきた著名な実業雑誌、『実業之日本』でさえ、この件では鐘紡への批判記事をいくつも掲載した。武藤自身の成功経歴を讃える記事を掲載したことがあるにもかかわらず、である。ひとつ紹介しておこう。減給問題の特集欄に掲載された経済学者・田中貢の論説では、温情主義が時代錯誤の労務管理として根本的に否定される。田中によれば、鐘紡は「労働者使用人の給与」を「減額してまでも高率配当をなさんとす」るが、それは「謬見」である。「時代は温情から権利義務迄進んでゐる。単なる温情に満足する時代はとつくに過ぎた」。また、「温情主義の福利事業よりも権利義務の観念に基く労働条件の改善に努むべきである」⁽⁶⁾。温情主義自体を時代錯誤としていわば切って捨てる内容であろう。争議自体は鐘紡側の譲歩案を争議側が受け容れる形で終結したが、実業家を擁護してきた雑誌が大会社・鐘紡を批判する立場に回ったことは、この時代の実業家に対する批判的な思潮の勢いを象徴しているであろう。

他方で、血盟団事件の前年に生じた三井のドル買い事件は、諸新聞が財閥の利己的なイメージを煽る契機となった。手短に概要を示そう。浜口内閣の決断により、1930（昭和5）年1月に日本は金本位制に復帰した。しかし、翌年、金融不安のなかでイギリスが金本位制から離脱するとともに、為替取引が事実上の休止状態となった。イギリスで多額の投資を行う三井銀行は自衛策として多額のドルを買ったが、それを諸新聞は、再び金輸出入が禁止された場合のドル相場の高騰をにらんだ三井の思惑的なドル買い、あるいは、正貨流出を厭わぬ円売りとして盛んに報道した⁽⁷⁾。金解禁を実行した大蔵大臣・井上準之助が、「国家の犠牲によって思惑者を儲けさせることは断じてさせない」と語ったと報じる新聞もあった⁽⁸⁾。三井の為替取引を、諸新聞は国益を軽視する「思惑」的な営利主義・利己主義として報道したのである。さらに、12月17日に犬養内閣の下で金輸出再禁止が実施されたあと、大阪朝日新聞は、社会民衆党の議員が多数、岩崎久弥と三井八郎右衛門の邸宅に押しかけたと報じた。岩崎邸では、門内に入ろうとした議員と警官隊のあいだで乱闘騒ぎになったという⁽⁹⁾。また、三井邸では、25日（池田成彬の回想では21日）に書記長の赤松克麿たちが玄關で三井攻撃の演説を行って、邸内を練り歩いたという。記事は詳細であり、赤松らに対応にあたった三井合名理事の阪井徳太郎と面談し、ドル買いで得た利益を東北や北海道の凶作地域を救済する資金として提供することなどを要求したことも報じている。

さらに国民新聞は、赤松たちがその後、阪井の自宅を訪れたときの模様を詳しく伝えている。「ドル買云々というが何等思惑買いでなく全く一つの商取引である故誤解なきよう、諸君の申される飢餓救済其他に関しては当方は自発的に善処したいと考えている」と、阪井は返答したという。記事には、それに対する赤松一同の応答も記されている。すなわち赤松たちは、「それは資本家の立場に於ての意見であって、全民衆と三井とはこゝに対立の明確なるものがある」と述べ、さらには、「三井を始め金融ブルジョアジーの巨大なる暴利に対しては我々は今後益々執えうなる闘争を継続すべきものである」、あるいは、「我々は全財閥に対しこゝに宣戦を布告するものだ」等々の「決意を示し」て引き上げたという⁽¹⁰⁾。同紙は、財閥三井と社会民衆党の対決的な構図を、具体的な場面の描写によって示したと言えよう。

3. 大衆的な批判の潮流

鐘紡問題とドル買い事件が実業家批判に拍車をかけたのは、確実であろう。彼らを批判する

諸記事の多くは、鐘紡や三井の経営者が行った実務的な行為に、実業家や財閥の特質であるに違いない偽善、利己主義、時代錯誤の証拠を見いだした。ただ、それらの行為は自社内部での実務的な行いであり、そのうえそれぞれには、組織経営に関わる合理的な理由があった。批判記事は実務的な理由には関心を払わず、いわば予断にもとづく批判に終始した。ここに、実業エリートと大衆の非寛容な関係の特質を見ることができる。

ドル買いの当事者である三井銀行の池田成彬は、後年、当時の為替取引の関係データを詳しく紹介している。ロンドンで凍結された資金の内訳、正金銀行からのドル買い入れの詳細、イギリスによる金本位制停止前後の為替手持高、等々である。そして、「同行の行ひたる弗買付は思惑の性質のものに非ず、又金額に於ても當時の正貨流出総額…（中略）…の約一割に過ぎざりしものにして右の世評は敢へて當らざる處」であると述べている⁽¹¹⁾。すなわち池田は、具体的な根拠を示すことで、ドル買いが当時の銀行として当然行うべき業務であったこと、それによる正貨の流出は新聞報道ほど大きな規模ではなかったことをそれぞれ主張している。しかしながら、池田が述べる根拠が実務的・専門的にいかに正当であろうと、当時はドル買いという行為そのものが、実業家たちの私益主義を証明するに十分な根拠であった。大衆的な反発が強まる状況にあって、彼らの行為の正当性を担保する専門的で合理的な根拠は、いわば二義的なものであったと言えよう。むしろ、行為そのものが、いわゆる大衆、そして国家にとって何を意味するのかに多くの注意が払われた。行為の合理的な根拠ではなく、その大衆的で国家的な意味が問われたと言ってもよい。逆に言うと、自らの言動がそうした意味の地平において持つ象徴性が厳しく問われる時代であることに、実業家たちは敏感ではなかった。

鐘紡の問題も同様である。騒動のさなかに武藤は、「鐘紡はなぜ減給を断行したか」と題する論考を『実業之日本』に寄せた。そして、複数の理由を提示して、減給がやむを得ぬ策であることを主張した。世界的な不景気、金解禁、銀相場の暴落、インドの関税引上げなどにより、鐘紡は冗員淘汰か減給かの選択に迫られた、と。そして、次のように言う。

「世間に失業者を出すことは、社会に対しても申訳ないことであり、又鐘紡伝統の家族的経営法の精神に反することであるから、寧ろ全員の減給によりてこの際一人も失業者を出さずして、この難関を突破しようと決し行ったのが、即ち今回の騒の根源となったのである。」⁽¹²⁾

減給という選択は、経済環境の精査、失業者を出さない社会的な配慮、温情主義の尊重などにもとづく合理的な判断（「合理的ならしむる処置」）であることを強調したのである。しかし、かりにこの判断が鐘紡の経営にとって合理的かつ最善であったとしても、当時は減給を正当と評価する向きはほとんどなかった。むしろ、減給という行為自体が経営者や資本家の独善性、利己主義、そして温情主義の欺瞞を象徴するもの、そしてそれらを示す証拠であると解釈されたのである。減給問題が生じてほどなく企画された『実業之日本』の特集、「鐘紡減給問題批判」には、新渡戸稲造が「最近の二大問題より受くる教訓」という論説を寄せているが、それはこの種の批判の典型である。新渡戸は、これまで「模範的に思はれて」いた鐘紡が「卒然として大事件を起し」たことに驚きを示し、次のように言う。「我輩は鐘紡争議を以て一小事とは見做さぬ。恐らく我国労働者全般の腹の底にある、毒を吹き出したものと見做す」⁽¹³⁾。新渡戸は鐘紡による減給という個別事例を、すべての実業家が抱える問題として一般化している。そのうえ、減給という行為が、実業家から労働者が感じるに違いない独善性や利己主義、あるいは欺

瞞を象徴し、証明するものと捉えている。

一方で実務家による個別の専門的な判断は等閑視され、他方で彼らの言動の大衆的な意味や象徴性が問われた。ある言動を前に因果的な根拠や実務的な理由が遡られるのではなく、それが現時点で示す象徴的な意味が、第一に連想される時代であったと言えよう。また、言動の大衆的な意味や象徴性に対して、学歴が高く知的な専門経営者である彼らは、旧世代の実業家ほどうまく対処できなかったのかもしれない。実務家による専門的な判断が大衆的な批判的潮流と食い違うあり様を、ここに見ることができよう。大衆的な意味や象徴性に敏感なポピュリストに、彼らは成り切れなかったのだとも言えよう。

4. テロリズムとの接点

以上の考察からも、実業家に対する大衆的な批判は、減給問題とドル買い事件が生じるなか、一層高揚したことがわかるであろう。では、これらの出来事と血盟団事件には、何らかの因果連関が認められるのだろうか。血盟団事件では、井上準之助が小沼正によって、団琢磨が菱沼五郎によってそれぞれ狙撃された（1932（昭和7）年2月9日、および同年3月5日）。小沼と菱沼は、井上昭（日召）を指導者とする暗殺グループのメンバーであり、狙撃時に逮捕されている。事件を主導した井上はのちに自首し、他の十数名のメンバーも検挙されている。暗殺グループは、事件後の司法手続きのなかで血盟団と命名された。裁判では、メンバーが暗殺の背景や実行に至る経過について供述しており、詳細な記録がある⁽¹⁴⁾。そして、井上とメンバーの一人、古内栄司の供述には、団暗殺の経緯を語るくだりがある。この章では、二人の供述に注目して、なぜ彼らが実業家を狙ったのかを考える。

供述のなかで井上和古内は、それぞれの半生、信条、狙撃実行までの過程などを長々と語るが、実業家の暗殺理由については、実のところ具体的に語っているわけではない。語りの中心は当時の政党政治への不信であり、また、政党政治を操る（と彼らが考える）財閥や実業家への憤怒である。狙撃候補やその言動に関する供述は、必ずしも具体的ではない。

事件自体は三井のドル買い報道が過熱した数か月後に生じた。そして、ドル買いの当事者である池田成彬も狙撃候補の一人であった。しかし、狙撃されたのは池田ではなく、団であった。なぜなのか。狙撃対象は、メンバー同士の「相談」や「協議」によって決まっていたと井上は供述している⁽¹⁵⁾。政治家の犬養毅、伊藤巳代治、若槻礼次郎、そして実業家の池田成彬、団琢磨、三井八郎右衛門、岩崎小弥太、住友吉左衛門、大倉喜七郎らの名前が、「相談」の初期には候補として挙がり、その後、対象が絞り込まれたという⁽¹⁶⁾。しかし、供述の中心はメンバーのひらめきや狙撃が実際問題として可能かどうかであり、いわゆる「協議」がメンバー間で行われたかどうかは疑わしい。古内によれば、実業家の狙撃が現実味を増したのは、彼自身が池田の狙撃を井上に申し出てからだという。

「現在の日本国家の息詰りの根源は財閥にあると思って…（中略）…誰か一人やらうと思って居ると池田がびんと来たのです、是だ、よし、俺は池田をやらうと…」⁽¹⁷⁾

それを井上に伝えると、「宜からうと言はれ」、そのまま古内が池田の担当に決まったという。池田のことが「びんと来た」のは、おそらくドル買い事件が彼の念頭にあったからであろう。し

かし、供述を読む限り、池田のどのような言動が「日本国家の息詰まり」を招いたのかは、話題にすらなっていない。古内は、「池田でなくても外の者でも宜いのです」とも述べている⁽¹⁸⁾。ドル買い報道にもとづく古内の思いつきが、対象の選定を左右したと考えられる。

その後、メンバーの関心は池田から団へと転じている。古内は池田の居場所を探したが、特定に至らなかったという。しかし、探索のなかで、彼は団の姿を三井銀行本店前で何度か見かけた。そして、団ならば狙撃は可能であると感じたという⁽¹⁹⁾。その後、メンバーの四元義隆に著名な実業家の顔写真が載っている本を買ってきてもらい、『財づる物語』という本を見ながら計画の実行について四元と相談したとき、団の狙撃は、犬養内閣の司法大臣・鈴木喜三郎の狙撃を企てたが不成功におわっていた菱沼に頼むことになったという。「菱沼君に一つやって貰はう、そう云ふことに定った」⁽²⁰⁾。そのことに井上も同意している。そして最終的には、菱沼が団を撃った。また、古内が池田を撃つことはなかった。

このように、「息詰りの根源」という財閥に関する抽象的なイメージが根拠となって池田が狙撃対象として連想された。しかし、実際のターゲットは狙撃が容易な団になった。対象選定のプロセスは、報道がもたらした実業家イメージにもとづく場当たりのものであったと言えよう。これについては井上も、「写真を集めて見たりして居る間にぼつと目標人物なんかを何時と云ふことなしに選定して来た」と述べている⁽²¹⁾。少なくとも、狙撃にふさわしい実業家の具体的な言動がメンバーによって確認されたうえで選定されたわけではない。ただ、選定にはある種のポリシーがあったことを井上は示唆している。

「財閥でも、唯々金があると云ふのでなくて、それが政党と握手して而も政治的の勢力を持つ者ですな、さうした所に目標を置く」⁽²²⁾

つまり、富裕であるうえに政治的な勢力がある者をイメージしたのだという。しかし、政党には三井・三菱からの資金的な援助がある、あるいは、「神聖なる政治、それが所謂財閥たちの私利私欲の為に動かされる」⁽²³⁾などと、当時の新聞・雑誌で頻りに語られた月並な見解が述べられるだけである。富豪の誰に勢力があるのかが検討され、そこから具体的な対象が絞り込まれたわけではない。

とはいえ、両者の供述には、財閥批判が少しは具体化する箇所がある。それは、彼らが温情主義とドル買いについて語る箇所である。また、そこには共通した思考のパターンが見られる。井上はひとつのエピソードを語る。彼が知るある村では、「金持連中」が「組合」を作って金銭を貸与する事業を始めた。彼らは、「貧乏人」に「一割五歩か二割」という高い利率で貸した。「それは実にひどいことをした」⁽²⁴⁾。井上が語るのは、おそらく資本家・経営者の主導で行われる共済組合事業である。井上は彼らの事業の本質を温情主義であると見て、それを「金持連中」や「上層階級」の常套手段として一般化する。「現在の上層階級が温情主義と云ふやうなことで労働者を搾取して千円位取って置いて一円位やって居るのが温情主義だと思ふ」⁽²⁵⁾。温情主義は、「上層階級」が労働者から多くを「搾取」し、そのうえ彼らにはほとんど還元のない巧妙な仕組みだというのである。

また、次のようにも語る。「金持」は、「五百万円の大きな金を集めて何をやったか、何もやらない」。たしかに彼らは大金を出して「労使協調とか何とかやる」。しかし、「金持に都合の宜いことはやるだらう、さうしてそれがどれ位貧乏人に宜しくなるだらう」。このように「金持」

の偽善を説いたうえで井上は、「金持」が「救済だとか何とか言って誤魔化す」、あるいは、「何か非難されさうになると温情主義と云ふことで誤魔化して行く」⁽²⁶⁾と述べ、彼らの欺瞞を指摘する。ここでの「五百万円」云々とは、協調会の設立時に三井や岩崎から数百万円の醸金があったことを、おそらく指している。井上はそうした過去の事例を引用しながら、「金持」の社会事業を温情主義の「誤魔化し」、すなわち巧妙な欺瞞策として一般化するのである。

このように井上の供述では、温情主義はいわば策術のための得体の知れない装置として捉えられ、また、「上層階級」や「金持」はそうした装置を操って「貧乏人」や「労働者」を欺く狡猾な存在として語られる。利他的な装いに隠れた実業家たちの狡知、そして、彼らに欺かれる「貧乏人」や「労働者」の無知という対比的な語りも、ここから読み取れよう。

古内はどうか。彼は「金融家」をとくに批判する。「農村などに行っても、土地を耕して居ても、一部の金融家か或ひは地主に皆集って行ってしまう」。そもそも「資本主義の世の中」では、「一部の者が金融の実権を握って居る」。つまり、資本主義の下では、儲けは「金融家」や「地主」に集まる仕組みなのだという⁽²⁷⁾。

「結局する所、資本家金融家と云ふものは、国民大衆の生殺与奪の実権を握って居る、…（中略）…どうしても彼等に握られてしまつて居る、是は重大なることである、生殺与奪の権を握られて居る」

古内は、このように断定する。しかしながら、「資本家金融家」に「生殺与奪の実権」が集中する仕組みについては一切語らない。むしろ、金融エリートに「実権」が集中することへの漠然とした無力感や憤怒が、雄弁に語られる。次のようにも言う。「国家其のものが危い、資本家其のものゝ墓穴を掘るに等しい」。今のままでは彼らのせいで国家は危機に陥り、そのため彼らも破滅するというのである。しかし、彼らは「満足して居る」、「迷ふて居る、酔つて居る」。したがって「私達は…（中略）…彼等自身を目覚めさせる」。ここでも、なぜ彼らのせいで国家が危機に陥るのかは述べられない。彼らが独善的である（「迷ふて居る、酔つて居る」）ことが、ひたすら強調されるばかりである。そして、ドル買いについて次のように述べる。

「あの当時、弗買問題がありました、私は経済方面のことは能く知らぬのですけれども、…（中略）…当時の経済状態から見て、何か経済界に波瀾があらうと、結局それを逃れんが為に弗を買った、…（中略）…結局する所是は所謂逃避である…」⁽²⁸⁾

一方で自分が金融の知識に疎いことを認めつつ、他方では、「資本家金融家」が経済界の危機（「波瀾」）に対峙せずに保身（「逃避」）に走つたと断言している。古内の関心は、金融の仕組みやその実務的な知識には向かわず、危機のなかの「資本家金融家」の振る舞いが何を象徴しているのかに向かっている。彼らの振る舞いは、危機から「逃避」する利己主義、あるいは、「迷ふて」「酔つて」いる独善性を意味していると彼は言いたいのであろう。

社会・経済を先導しているように見えて、実のところ、得体のしれない仕組みを巧みに操り「国民大衆」を欺く利己主義、そして独善性——井上と古内は、「上層階級」や「金融家」の実務家としての営みに欺瞞を見だし、狙撃は正当であると主張する。実業家へのこうした否定的な評価は、当時のメディアがもたらした実業家イメージにもとづいていると見て間違いな

いであろう。彼らは、報道される実業家の言動がそうしたイメージと合致するかどうかに関心であった。井上たちを実業家の狙撃へと誘導したロジックは、労働問題やドル買いなどで高揚した批判的な思潮の背後にあるロジックと同質のものである。また、実業家に否定的な評価を下す理由を、彼らは詳細には語らない。供述を見る限り、労働問題やドル買いの経緯について、彼らは十分には理解していない。おそらく、彼らにとって労働や金融にかかわる実務的な知識は、二義的なものであった。そうした彼らの態度は、実務知を軽視する点で反知性主義の一種と言えるであろう。実業家の実務的な対応から狡猾さをただちに読み取るのは、そうした態度の表れであろう。

5. おわりに：行為の象徴性

血盟団事件の翌年以降、三井は社会事業に多額の寄附を行うなど、多様な「転向」策を打ち出した。また、三菱もそれに倣った。とくに三井の対応の素早さは、三井が事件から受けた衝撃の大きさを物語っている。「転向」策そのものには様々な批判があったものの、それを境に、財閥や実業家に対する批判的な思潮は徐々にではあるが沈静化していった。長年、新聞や雑誌では財閥や実業家による巨富の所有やその独占的な差配が批判的に語られてきたが、「転向」策はそうした批判を休止に導いたと言える。では、なぜそれは批判回避策として効果的であったのか。当時の富者と大衆の関係に対して、それは一体どのような効果を持ったのか。また、それはその後の戦時体制の構築とどのように関係しているのか。これらの問いについては別稿を期したいが、そこで一考すべきは「転向」策のキーパーソンであった池田の動向であろう。池田はテロリスト側の論理を理解することに努めていた。そのことは、おそらく「転向」策の成功と無関係ではない。ここでは最後に、池田が「転向」策を打ち出した経緯について少し述べておこう。

団の殺害が実業家にとって衝撃であったことは、様々な資料から読み取れる。池田は、三井家や岩崎久弥から計三着の防弾チョッキもらったと回想している⁽²⁹⁾。また、東洋モスリン専務の梅浦健吉は、雑誌『サラリーマン』が企画した「相次ぐ財界巨頭の遭難に際し実業家はどう感じてゐるか」という事件後の特集で、当時の実業界の雰囲気について語っている。「見当ちがひな不祥事が突発すると財界人が、警戒気分濃厚となり、念のために防弾チョッキを買って置くといふのは、尤もである」。テロリストが団を狙ったのは「見当ちがひ」だが、実業界には「警戒気分」が広がり、防弾チョッキの購入が流行っているという。梅浦は、防弾チョッキの着心地を財界の雰囲気重ね合わせ、「絶へず何物かに壓迫されてゐるやう」とも述べている。そして、「防弾チョッキを財界人が着こんで仕事をしなければならぬ、世態は全く、感服出来ない」と嘆く⁽³⁰⁾。財界の圧迫的な雰囲気を象徴的に語るものであろう。

テロリズムの恐怖が高まるなか、池田はそのキーパーソンに接近している。そこから、キーパーソンを懐柔することで三井を守るという彼の意図が見て取れる。ただし、そこには、効果的な批判回避策を案出するための情報収集という目的もあったと思われる。たとえば彼は、北一輝と何度か面会している。そして北に活動資金を提供している。その主たる目的は、三井を狙撃対象から外すことに違いない。岡田大一は、「池田が援助金を与えて強く期待したのは、いつに、北の手によって急進派の青年将校を懐柔することであった」と述べているが、そのとおりであろう。岡田は福本亀治による「池田成彬聴取書」をもとに、池田が北をつうじて「青年

将校に自分達の資本主義修正の気持を理解させ、また、三井の何者であるか、その実体をも知らせようと希望した」と述べている⁽³¹⁾。ただ、池田にはもう少し能動的な一面があったのではないか。すなわち池田の行動は、「懐柔」工作のみを意図するものではなく、そこには三井と大衆、あるいは富者と大衆のあいだの和解の方向性を探るためのリサーチも含まれていたと思われるのである。池田は北ばかりではなく、青年将校たちとも進んで面会している。そこには、彼らの考えを聴取する狙いがあったと推測される。1934（昭和9）年3月刊の『文藝春秋』の座談会記事で、当時、時事新報の編集部長であった森田久は、池田との最近の会話で、彼が青年将校のことに言及したと話している。

「私は二週間前に池田成彬氏に会って、漫談的に色々な最近の世相問題とか軍部の問題とかに就て話しましたが…（中略）…なんでも最近青年将校連にも積極的に接近して色々な問題に付て議論したさうですがね、それについて、池田氏の曰くには、今日の若い人の言うて居ることは資本主義的に批評すればラフな点もあるが、その真剣さには打たれるものがある。あの人は時代のある流れと云ふものを掴んで居る。それは理屈はどうあらうと動かせぬ事実だ、さう云ふことを聞きましたかね。」⁽³²⁾

後年、池田は青年将校たちと一席を設けたことを回想しており、森田のこの話には信憑性がある。池田の回想によれば、三井家に乞われて三井銀行常務取締役から三井合名会社常務理事に異動した1933（昭和8）年の秋、夕刻から夜半にかけて、数名の青年将校（池田の記憶では、早淵中佐、山口大尉、加藤鐵哉、満井佐吉の4人）と長時間の面談を行った。「一体青年将校、青年将校と言うが、人伝に聞いては分からない。どんなものか自分で試して見ようと思って」、三井の幹部・宮原武雄の仲介で彼らを紹介してもらい、蜂須賀邸内にある空き家で面談したという⁽³³⁾。池田の身の安全のために、別室に宮原が控えたという。彼らが語ったのは、革命の必要性、三井鉦山のために生じた大牟田市民の困窮、資本主義の制度の不条理などであり、池田もそれらについて意見（とくに反対意見）を述べたという。森田が池田から聞いた話がこのときの面談のことを指しているのかどうかは不明だが、三井への憎悪がいかなるものかを池田が直接知ろうと努めたことを物語るエピソードであろう。

また、池田が森田に語ったという先の談話は興味深い。池田が青年将校について、「今日の若い人の言うて居ること」は「ラフな点もあるが」、彼らは「真剣」であり、「時代のある流れと云ふものを掴んで居る」という印象を持ったという談話である。青年将校は、財閥の行いの詳細やその正当性を理解しているわけではないが、彼らは「時代のある流れ」には敏感であり、財閥が行うことをそうした「流れ」にもとづいて鋭く捉えているという、池田の見立てである。三井への大衆的な憎悪を緩和するためには、財閥の行いの正当性を立証する実務的な根拠を示すよりも、その行いが「流れ」のなかで何を意味し、象徴するのかに注意を払う必要があることを、池田は彼らとの関係のなかで気づいたのではないか。とりわけ、どのような行為が「流れ」のなかで憎悪の対象となり、どのような行為がそれを緩和するかである。では、「流れ」とは何か。さしあたり言えるのは、財閥（および、その経営者）と労働者や大衆との関係が、和解や妥協や相互理解の可能性もなく非寛容の道を進み、破綻に向かうような時代の文脈であろう。

註

- (1) 筒井清忠『昭和期日本の構造：その歴史社会学的考察』（有斐閣、1984年）第2章。
- (2) 『日本労働統計年鑑』（日本労働統計協会編）、『労働統計要覧』（社会局統計課編）の大正期・昭和期に刊行されたものが参考になる。
- (3) 詳しくは次の拙稿を参照。「経済エリートの社会的ポジションと温情主義の思想：昭和初期を中心に」『人文論叢』36（三重大学人文学部文化学科、2019年）。
- (4) 中村元督編集・発行『日本工業倶楽部二十五年史』下巻（1943年）、705-706頁。
- (5) 『大阪毎日新聞』、1930（昭和5）年4月8日付。また、事件の詳細については、前掲の拙稿を参照。
- (6) 田中貢「誤てる分配制度の帰趨」『実業之日本』33（9）（1930（昭和5）年5月）6-8頁。
- (7) 池田成彬述・柳澤健著『財界回顧』（世界の日本社、1949年）137頁。また、この過程の詳細については、先の拙稿を参照。
- (8) 『大阪毎日新聞』、1931（昭和6）年11月3日付。
- (9) 『大阪朝日新聞』、1931（昭和6）年12月26日付。
- (10) 『国民新聞』、1931（昭和6）年12月31日付。
- (11) 池田・柳澤、前掲書、135頁。
- (12) 武藤山治「鐘紡はなぜ減給を断行したか」『実業之日本』33（9）（1930（昭和5）年5月）15-17頁。
- (13) 新渡戸稲造「最近の二大問題より受くる教訓」、前掲誌、25-27頁。
- (14) 血盟団事件公判速記録刊行会『血盟団事件公判速記録』（1967-1968年）。
- (15) 前掲書（上巻）（1967年）267-8頁。
- (16) 前掲書、272頁。
- (17) 前掲書、626頁。
- (18) 前掲書、前掲頁。
- (19) 前掲書、668頁。
- (20) 前掲書、691頁。
- (21) 前掲書、267頁。
- (22) 前掲書、前掲頁。
- (23) 前掲書、511頁。
- (24) 前掲書、333頁。
- (25) 前掲書、348頁。
- (26) 前掲書、333頁。
- (27) 以下は前掲書、512-513頁。
- (28) 前掲書、627頁。
- (29) 池田・柳澤、前掲書、161頁。
- (30) 梅浦健吉「防弾チョッキで・何時までも身を護って居られぬ…」『サラリーマン』5（3）（1932（昭和7）年3月）9-10頁。
- (31) 岡田大一「北一輝考：二・二六事件との関連性（その二）」『名古屋女子大学紀要』30（名古屋女子大学、1984年）291頁。
- (32) 「三井財閥総批判座談会」『文藝春秋』12（3）（1934（昭和9）年3月）200-201頁。
- (33) 池田・柳澤、前掲書、166頁。

【付記】

本稿は、令和元年度～令和3年度科学研究費補助金・基盤研究（C）「昭和戦前期から戦後にかけての「格差問題」解決プロセスに関する社会学的研究」（課題番号：19K02102、研究代表者：永谷健）の研究成果の一部である。